G20大阪サミット 6月28日(金)、29日(土) 開催



G20大阪サミット関連施設等の 上空におけるドローン等の飛行に ついては、禁止されています。 ご協力をお願いします。

○規制期間:2019年5月29日~6月30日

規制場所

- ① 咲洲地区及び周囲300メートルの地域(海域を含む)
- ② 関西国際空港及び周囲1,000メートルの地域(海域を含む)
- ③ 知事が指定する対象施設とその周囲300メートルの地域

咲洲地区飛行禁止エリア

関西国際空港飛行禁止エリア





- ●規制場所において、届出なくドローン等を飛行させた場合は処罰されます。
- ●ドローン等の規制の詳細については、下記のホームページでご確認ください。
- ●ドローン等の飛行の届出に関しては規制場所を管轄する警察署にご相談ください。

2019年G20大阪サミット 関西推進協力協議会

URL:

https://www.2019-g20-osaka.jp/



大阪府警察